

第2号様式

公衆に不安等を覚えさせる行為の防止に関する条例にかかる「中止命令」の運用について（概要）

（令和3年6月24日 鹿生環第17号）

本通達は、公衆に不安等を覚えさせる行為の防止に関する条例にかかる「中止命令」の運用に関して必要な事項を定めたものである。

本通達の主な内容は

- 基本方針
- 具体的運用要領

等である。